

新自由主義下 30 年と保育政策・保育運動の展望

開催趣旨

第 37 回夏季セミナーは、全国保育問題研究会全国集会の「保育政策と保育運動分科会」と「保育政策検討委員会」の合同企画の**オンデマンド型シンポジウム**となります。

国は 1990 年代以降、規制緩和による企業参入の容認・最低基準の緩和・公立保育所の一般財源化・認定こども園法の成立など保育の市場化にむけて条件整備をすすめてきました。2015 年には「子ども・子育て支援新制度」(新制度)を創設しました。新制度の目的は、①待機児童の解消、②質の高い保育の提供、③多様な事業者による保育、です。新制度も5年が経過しました。制度目的は達成したでしょうか。

保育現場では、保育者確保が難しいため定員を埋めることができず、待機児童の解消はほど遠い現状となっています。また、待機児童の受け皿として認可外保育施設を利用せざるを得ない事態も定着しています。認可外保育施設では、認可施設よりも非常に高い割合で赤ちゃんの死亡事故など子どもの命に関わる重大な事故が起きており、対策が求められます。そして、保育関係者の運動により児童福祉法 24 条 1 項として公的保育制度を維持することになりましたが、国はこれまで、保育の利用方式について公的責任を解体し保護者と事業者の直接契約にし、「選択」「競争」「自己責任」を基本とした制度に何度も切り換えようとしてきました。新自由主義を原理とした保育制度をめざす改革です。

これらのように、新自由主義による保育制度改革は、待機児童解消策にみられるように「量的拡大」が基本で「保育の質」を無視した改革です。世界では、幼児教育・保育の質が課題となり、質の高い幼児教育・保育の保障こそ子どもの人生のスタートで重要な意味をもつことが共通理解となっています。保育の質は、大宮勇雄氏が指摘しているように構造的要因とプロセス要因の双方によっています。構造的要因は物理的環境・人的・物的資源であり、保育制度・保育条件・保育者の適切な報酬など労働条件が重要な要素です。プロセスの質は子どもと保育者の対話的關係、子ども同士の相互作用が要素です。新自由主義による日本の保育制度改革は「保育の質は市場競争により決まる」と考えているようです。

第 37 回夏季セミナーでは、新自由主義による保育制度改革がもたらした事柄について、問題状況の正確な把握とともに、子どもの保育を受ける権利の視点からその問題を検討したいと考えています。新自由主義は、国家や自治体の権力を活用して強制的に保育の商品化・市場化を成立させることに特徴があります。保育における国や自治体の役割を再考するとともに、公的保育施設(社会福祉法人等公益法人が設置運営する保育施設を含む)の新たな役割についても参加者とともに考え合いたいと思います。



■ シンポジスト

- ①「公立保育所民営化の背景とその課題」 平松知子さん(愛知保問研・保育政策検討委員)
 - ②「幼児教育・保育無償化から保育料のあり方を考える」 田中智子さん(佛教大学)
 - ③「スウェーデンから見た日本の保育」 水野恵子さん(東京保問研・保育政策検討委員)
 - ④「保育士不足と保育労働」 蓑輪明子さん(名城大学)
- コーディネーター 杉山隆一さん(大阪保問研・保育政策検討委員)

■ 視聴時間 2時間程度

■ 視聴期間 2021年8月21日(土)9時～9月5日(日)17時

《申し込み方法》

参加費 : 1,000円

申込締切
8月12日(木)

申し込み手順(※申し込みはメールのみとさせていただきます)

- ① hkakisemi@yahoo.co.jp にメールで申し込みください。(～8月12日(木)まで)
- ② 申し込みから一週間以内に、受付番号と振り込み方法等の返信を行います。
(パソコンメール等の拒否設定を外し、全国保問研事務局から返信する受付番号や振り込み方法等の内容を必ずご確認ください。)
- ③ 入金確認後、動画URL、資料URL、パスワード等をメールにて送信いたします。

申し込み内容

- ① 名前(フルネーム)
*複数人での申し込みの場合は、全員の名前を記入し、代表者に印をつけてください。
(参加費は申し込みの人数分の納入をお願いします。)
- ② 連絡先電話番号(携帯番号可)
*連絡先が職場の場合は、職場名を記入してください。
- ③ 所属保問研名
*各地保問研に所属していない方は都道府県名、学生の方は学校名を記入してください。

問い合わせ : 全国保育問題研究協議会 事務局 Tel/Fax 03(3818)8026
zenhomon@peace.ocn.ne.jp